

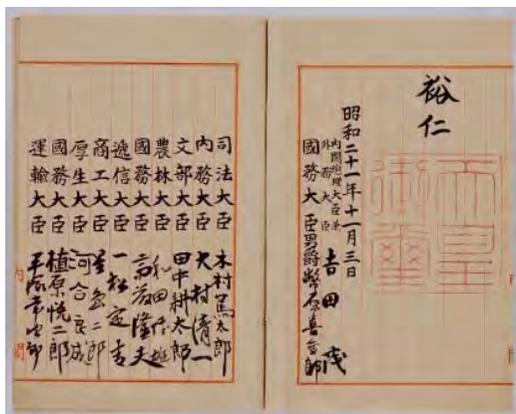
国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議  
展示・学習等ワーキンググループ(第1回)

国立公文書館における展示機能、学習機能に係る  
現状及び今後の取組等について

# <現在の国立公文書館所蔵資料の概要、資料収集に向けた取組について>

## ◆現在の所蔵資料

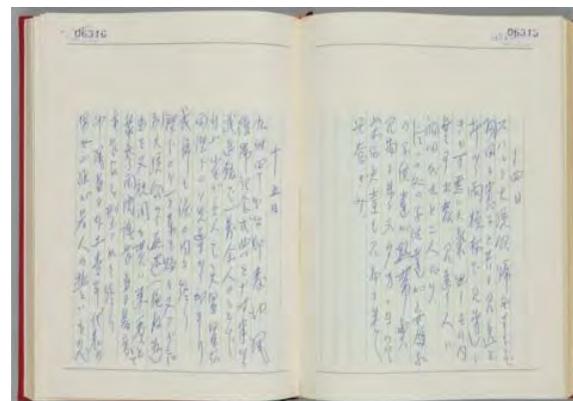
- 所蔵資料:約140万冊(うち18万冊(13%)をデジタル化済み)
  - 明治初期から現代まで、国の重要な意思決定に係わる憲法をはじめ法律、勅令、政令、条約の公布原本など、国の機関等から移管を受けた公文書:約90万冊(重要文化財1点を含む。)
  - 江戸時代以前の将軍家をはじめ寺社・公家・武家などが所蔵していた古書や古文書:約50万冊(重要文化財28点を含む。)
  - 個人、民間法人からの寄贈、寄託文書:30件約4,800冊(佐藤栄作、竹下登 関係文書など)



日本国憲法



天保国絵図(武蔵国)



佐藤栄作日記

## ◆資料収集に向けた取組

### ● 資料の積極収集に向けた検討

従来の寄贈・寄託文書の受入れ強化を図るとともに、購入、デジタル複製、オーラルヒストリー(聞き取り)による積極収集について、有識者会議による検討を予定。

# 展示・学習機能の将来イメージ

## 目指すべき展示・学習機能の在り方

- 次世代が「生きた歴史」に親しみ学ぶ経験を通じた歴史公文書等の将来への継承
- これからの国づくりへの国民の積極的な参画の促進

国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想(平成28年3月31日)より

以下の機能を拡充・強化することで実現

- ① 展示を通して、我が国の成り立ちや国家としての意思決定の過程をたどることができるようにする。
- ② 学習を通じて、公文書を理解し、自ら考え判断する思考を身につけることができるようにする。

### <施設・設備面>

- 「生きた歴史」に触れることができる貴重資料の原本展示が可能な環境
- 多様な媒体の資料や、他機関所蔵資料も展示できる十分なスペースと設備
- 公文書を将来の世代に伝える館の取組への理解を促す見学・体験の場の確保
- 学校教育とも連携した公文書を理解するための学習の場の確保 など

※わかりやすく親しみやすい展示・学習を実現するため、インタラクティブな装置を活用するとともに、国民が等しく利用するためのユニバーサル デザインや、多言語への対応にも配慮

### <関係機関との協力>

学校教育等と連携したアウトリーチ活動、館外展を通じたプログラムの展開 など

拠点となる施設や  
スタッフ等の充実と  
相まって展開

### <体制面>

展示・学習の専門スタッフ等必要な体制整備、他機関・教員組織・有識者との連携や協議の場の構築 など

# 展示機能について



平成25年春の特別展「近代国家日本の登場」  
外務省外交史料館、宮内庁宮内公文書館と当館の3館  
による共同展示



ギャラリートーク(平成27年度第2回企画展)

## 展示に関する取組の現状

### ◆実施状況

- 常設展:大日本帝国憲法、終戦の詔書、日本国憲法のレプリカを展示。
- 基本展示:明治～平成までの歴史的な事項に関する所蔵資料(レプリカ)を展示。
- 特別展:春と秋の2回、所蔵資料をテーマに応じて展示(常設展と並行実施)を1ヶ月程度実施。期間中無休。木曜・金曜は20時まで開館。会期中、展示解説会、講演会等のイベントを開催。
- 企画展:年4回、特別展より小規模な企画展を開催(常設展・基本展示と並行実施)。5週間から6週間程度実施。日曜・祝日休館。会期中、企画担当者によるギャラリー・トークを開催。
- 館外展:年1回、開催会場を公募で選定。所蔵資料及び会場提供施設の資料を展示。
- デジタル展示:館の認知度の向上、遠隔地の新たな利用者開拓を目的として、直近の特別展や過去の特別展を順次、デジタルコンテンツとして再構成。館HP上で年2回公開。
- つくば分館では常設展及び「科学技術週間」「つくばちびっ子博士」等地域の事業に合わせた企画展を開催。

### ◆体制 (本館)

10名:公文書専門官3名、公文書専門員1名、調査員等4名、専門調査員2名

- 展示企画・解説等の執筆に加え、広報(ポスター・チラシ作成)、業者調達等の運営事務も上記体制で実施。
- レファレンス、目録確認、調査研究等他業務を兼任しており、展示業務専任職員はいない。
- 調査員等は週2～3日勤務。

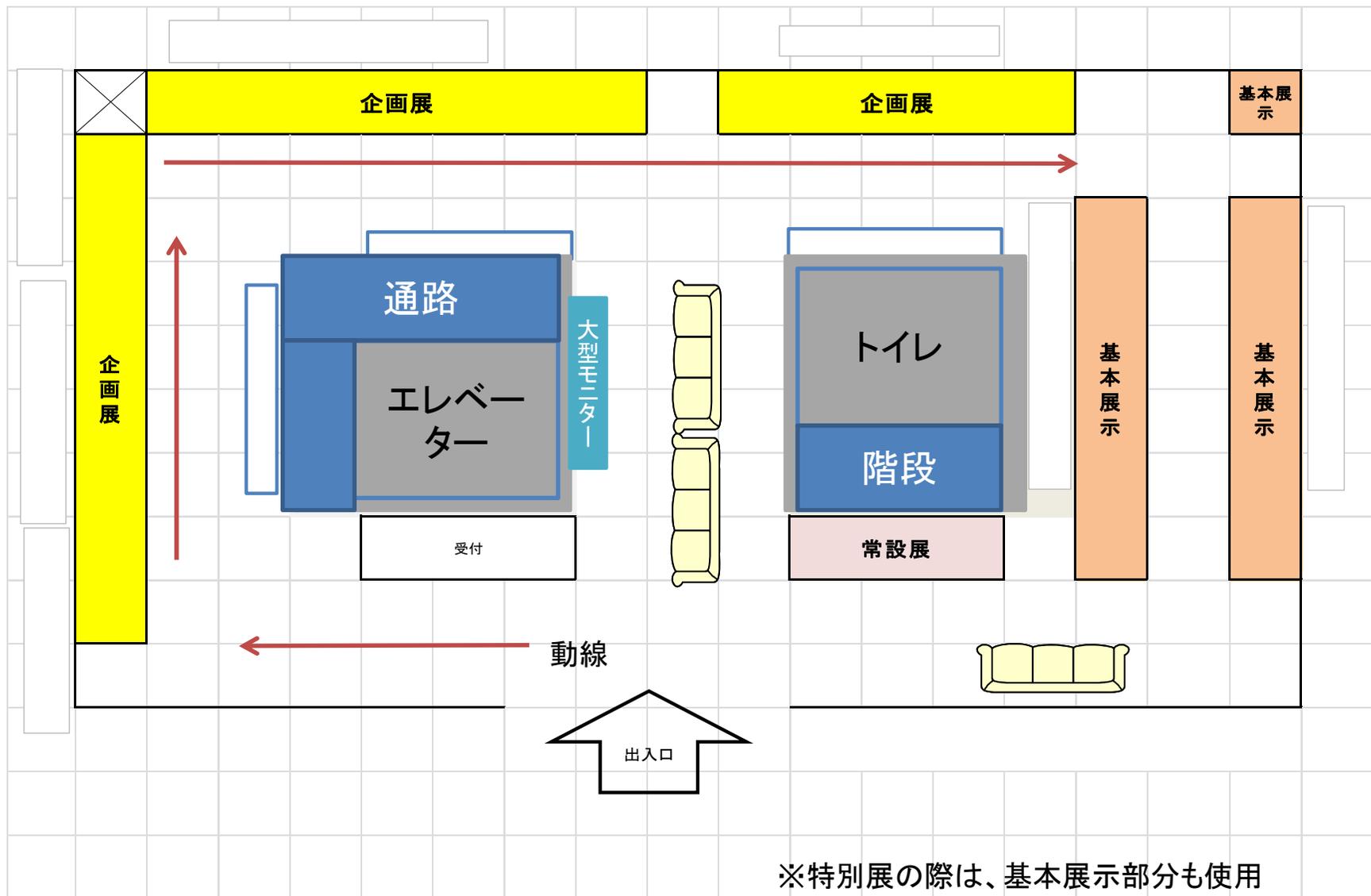
◆最近の特別展・企画展(本館開催)の実績(平成26年度～平成28年度)

	タイトル	開催期間	入場者数	展示資料ほか
特別展	高度成長の時代へ 1951-1972	H 26.4.19～5.11 (23日間)	5,178名	45点
	江戸時代の罪と罰	H 26.11.22～12.14 (23日間)	15,411名	48点
	JFK —その生涯と遺産	H27.3.6～5.10 (66日間)	42,278名	約160点(うち館所蔵資料は8点)
	災害に学ぶ —明治から現代へ	H27.9.19～10.12 (24日間)	4,398名	73点
	徳川家康 —将軍家蔵書からみるその生涯—	H28.4.2～5.8 (37日間)	17,124名	57点 ※5月3～5日「日本国憲法」原本特別展示

	タイトル	開催期間	入場者数	展示資料ほか
企画展	江戸のレシピ —美食から救荒食まで—	H 26.5.24～7.12 (43日間)	2,504名	24点
	『写真週報』—広報誌にみる戦時の暮らし—	H 26.7.26～9.13 (43日間)	2,082名	29点
	ようこそ 歴史資料の宝庫へ	H 26.9.27～11.8 (37日間)	3,241名	23点
	明治の学び	H 27.1.10～2.7 (24日間)	1,591名	39点
	恋する王朝	H27.5.30～7.11 (37日間)	2,834名	26点
	昭和20年 —戦後70年の原点—	H27.7. 25～8.29 (31日間)	4,448名	34点 ※8月10～15日「終戦の詔書」原本特別展示
	ようこそ 歴史資料の宝庫へⅡ —未知なる場所への道しるべ—	H27.10.24～12.19 (48日間)	3,482名	37点
	生まれた。育てた。—母子保健のあゆみ—	H28.1.9～3.5 (47日間)	1,855名	49点
	栄典のあゆみ —勲章と褒章—	H28.5.21～7.2 (37日間)	2,792名	40点
	ようこそ地獄、たのしい地獄	H28.7.16～8.27 (35日間)	9,479名	30点 ※8月10～15日「終戦の詔書」原本特別展示

# 展示ホール見取り図

＜企画展の場合＞



※特別展の際は、基本展示部分も使用

## 展示施設等に係る課題

### <施設>

- ・現在の展示スペースは、面積420㎡の「回廊」構造であり、大判の絵図等を用いた大規模な展示を行えず、空間(動線)設計の自由度も低い。また、特別展と基本展示の同時開催も困難。
- ・展示スペースがエントランス等と区分されず、全面ガラス張りの構造であるため、展示エリア内のセキュリティや温湿度、大気環境、照度等の維持・管理が困難な環境。
  - － 館所蔵の貴重な資料の原本を常時又は長期間展示できない。
  - － 重要文化財の公開承認施設としての基準を満たしておらず認定を受けていないため、他機関所蔵の重要文化財を借用し展示することができない。
- ・バックヤードがないため、企画に応じた展示ケースの増減等ができない。
- ・大型資料・展示ケース等を移動できるエレベータがなく、一般利用者と共用の狭隘なエレベータ1基で対応。

### <設備等>

- ・来館者用の休憩スペース、手洗いなどの付帯設備も不十分であり、多数の来館者や修学旅行などの大規模な団体を一度に受け入れることが困難である。
- ・展示ケースの多くが、気密性の保持やユニバーサルデザインなどの面で、国際的な水準を満たしていない。
- ・画像、音声、モノなど多様な形態の資料やコンテンツの展示に必要な設備・機材が十分でない。

### <体制>

- ・展示業務専任の職員がおらず、公文書専門官一人につき年間複数回の展示を担当しており、展示の質的充実を図るのが困難な状況。



## 展示施設等に係る課題への対応

### <施設>

- ・重要文化財等の展示を可能にする環境整備(エントランス等他のエリアからの区分、十分な展示高、日照・外気の遮断、定温・定湿度管理等)
- ・十分な広さの展示スペースの確保(来館者が余裕を持って観覧し、常設展示と企画展示の同時開催が可能なスペース)
- ・資料搬入・搬出専用大型エレベータの設置
- ・資料の搬入・一時保管・搬出等が安全かつ効率的に行えるバックヤードの確保

### <設備等>

- ・多数の来館者を一度に受け入れることを想定した設備の充実
- ・機能やデザインが国際水準を満たすとともに、多様な形態の資料や新しい展示手法による展示が可能な設備・機材の充実

### <体制>

- ・展示業務専任職員を配置。公文書専門官1人が年間担当する企画展示(特別展・企画展)の回数を減らし、展示会1回当たりの準備時間を増やして展示の質的充実を図る。

## 展示に必要な施設・設備

必要な施設・設備	用途	面積	要件
<b>憲法展示室</b> ・原本を常時展示可能な展示ケース ・観覧に十分なスペースの確保	・日本国憲法など象徴的な資料を展示	100m <sup>2</sup>	・エントランスから、来館者が入室しやすく、かつ、日照や外気の影響を受けにくい、地下1階程度を想定
<b>常設展示室</b> ・我が国の成り立ちや国家としての意思決定の過程をたどる資料を常設展示	・所蔵資料のほか、他機関所蔵資料を借用又は複製により展示	2200m <sup>2</sup>	・部屋全体を定温・定湿度管理。 ・資料・業務に影響を与えない室内照明(LED, 調光機能を含む)・室内空調(空気清浄機能を含む)。
<b>企画展示室</b> ・写真、音声、画像、モノなど多様な形態の資料を用いた展示 ・他機関所蔵資料を展示することが可能な国際的水準を満たした展示設備 ・展示内容に応じた可変的スペース	・特別展、企画展を開催		・IPM(総合的有害生物管理)への対応、外部要因による資料への悪影響を遮断。 ・不審者等の侵入を防ぐ堅固なセキュリティ。 ・子どもや車いす利用者等に利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮。 ・小中学生や海外からの来館者にも配慮した展示を工夫。
<b>展示準備室</b> ・展示に必要な機材を収納	・展示業務用バックヤードスペース	250m <sup>2</sup>	・休憩室、ロッカールーム、手洗い等は各展示室とエリアを分けつつ、十分な広さを確保。

# 学習機能について



業務体験(保存・ドライクリーニング)  
(平成27年度中高生のための国立公文書館体験ツアー)



業務体験(修復・裏打ち)  
(平成27年度中高生のための国立公文書館体験ツアー)

## 見学・体験活動、学習に関する取組の現状

### ◆ 実施状況

#### <見学・体験活動>

- 平成25年度から館主催の見学会を実施
- 平成26年度には、対象者の区分を増やし、対象者に応じて内容を工夫した体験ツアーを実施
- 本館見学コースの整備(平成26年度)  
修復室の場所を4階から2階へ移動、動線を整理  
修復作業の様子が修復室外から見られるように見学用のガラス窓を設置
- 平成27年度からは、見学希望者をホームページで広く一般に募集するなど、希望者のニーズに応じた見学会も随時実施。
- 見学者数(本館)

23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
38	357	40	380	78	1,052	85	804	140	1,998

#### <学習プログラムの開発>

- 基本構想を受け、平成28年度から着手
- 現在、所蔵資料の教材化リスト作成等の基礎作業に取り組む中
- 所蔵資料を使って授業を行うための教員向けワークショップを試行

### ◆ 体制  いづれも専任職員ではない

<見学> 5名(広報専門官1名、公文書専門員1名、専門調査員1名、期間業務職員2名)

<学習> 1名(公文書専門官1名)

◆平成28年度見学・体験活動の実績(実施済み・実施予定を含む)

対象者		名称	内容 <u>体験活動</u>
館主催アーカイブズツアー(個人)	小学生	来て、見て、体験してみよう! -国立公文書館アーカイブズツアー-	業務紹介、書庫見学、 <u>閲覧室の利用方法解説「古文書にふれてみよう！」</u> 、企画展「ようこそ地獄、たのしい地獄」の説明観覧
	中学生・高校生	中高生のための国立公文書館体験ツアー	業務紹介、書庫見学、特設展示(大日本帝国憲法、終戦の詔書、日本国憲法)解説、 <u>業務体験(保存、利用、修復)</u>
	一般(18歳以上)	国立公文書館体験ツアー	業務紹介、書庫見学、修復室見学、常設展・企画展解説、 <u>和綴り体験</u>
	教員	教員のための国立公文書館体験ツアー	業務紹介、書庫見学、修復室見学、特設展示(大日本帝国憲法、終戦の詔書、日本国憲法)解説、 <u>教材開発ワークショップ</u>
	大学生・大学院生・短期大学生	大学生のための国立公文書館見学ツアー	業務紹介、書庫見学、修復室見学、閲覧室見学、常設展・企画展解説、 <u>資料閲覧体験「所属学校に関する資料をみてみよう」</u>
団体	館内見学ツアー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科見学、研修等、団体向け(30名以内のグループ)の館内見学ツアー</li> <li>・事前予約制(見学希望日の2ヶ月前から事前予約が可能(原則、ツアー希望日の1週間前まで受付))</li> <li>・所要時間は1時間～1時間半</li> </ul>	
個人	館内見学ツアー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館の業務や所蔵資料の利用方法がきける、事前申込不要の館内見学ツアー</li> <li>・毎月1回 15時～(所要時間:45分程度) 定員10名(先着順)</li> </ul>	

## 見学・体験、学習に係る課題

### <施設・設備等>

- ・見学・体験、学習・研修を行うための専用の施設・設備が整備されていない。
- ・職員の執務用会議室と兼用しているため、随時受入れを実施することができない。
- ・現在の会議室は、70㎡、スクール形式で最大50人収容（講演会・シアター形式では90人程度）となっており、外部からの参加希望者について、一度に大人数の参加者を受け入れることができず、小規模の見学・体験活動に制限せざるを得ない。  
（大人数が参加する研修会（1回あたり50名以上）や、講演会（100名以上）を実施する場合、外部の会議室や講堂を借用して実施。）
- ・館内は見学のためのルートやスペースが整備されておらず、職員や閲覧者・展示の来館者との動線が混乱。  
（エレベーターが1つで見学時の移動にロスが生じやすく、車椅子対応も不十分）
- ・修復・保存・利用等の業務を体験する専用の作業室がなく、その都度、会議室を使用し、必要な機材等を準備して実施することとなる。
- ・修復作業の見学の際、専用の見学室がないため、実際の修復作業室を見学させているが、見学者が来るたびに、通常業務を中断して公開しても差し支え無い見学用のセッティングを行わなければならない。

### <体制>

- ・専任職員がいないため、館主催見学会に体験活動を組み込むに留まり、年間を通じた多彩な活動を実施できていない。
- ・学習プログラムの開発に着手したところで、体系的なプログラムが整備されていない。



## 見学・体験、学習に係る課題への対応

### <施設・設備等>

- ・文書を残すことの意味、保存・修復等の取組み、作業の実際を体感するための専用の施設・設備の整備
- ・学習・研修に際しては、空間の最適化を図る意味から可動式・フレキシブルな空間設計を図る必要がある
- ・動線をさらに整理して、同一フロアで見学及び体験活動等が実施できる施設を整備
- ・子どもから大人までの利用者を想定した、ユニバーサルデザイン、快適性・利便性の高い環境を整備
- ・情報通信環境を整備し、ICTを活用した学習支援空間を設置、デジタルコンテンツの開発

### <体制>

- ・専門的知識を持つ専任職員の配置により、所蔵資料を利用した学習機能を発揮するための学習プログラムの開発を推進し、年間を通じて幅広い層を対象とした多彩なプログラムの提供を目指す。
- ・外部の有識者・教育関係者との協働の場を設置、学校教育との連携による学習活動の実現を図る。

## 学習に必要な施設・設備

必要な施設・設備	用途	面積	要件
<b>見学・体験活動</b>			
施設内見学スペース、修復等体験室等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の見学</li> <li>修復・保存・利用等に関する業務を体験</li> </ul>	150㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;見学スペース&gt;</li> <li>作業実況用カメラ、モニター等</li> <li>&lt;修復等体験室&gt;</li> <li>水周り(水道・排水)の設置、作業台、乾燥場所</li> </ul>
<b>学習・研修</b>			
学習・研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の実施</li> <li>講演会等の開催</li> <li>学習プログラム等の実施</li> </ul>	1,000㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会300名程度収容可能(シアター式)</li> <li>研修会200名程度収容可能(スクール式)</li> <li>研修・学習 グループミーティングルーム</li> <li>* 可動式パーテーションによる間仕切り</li> <li>利用者の多様な学習形態に柔軟に対応できるフレキシブルな空間が望ましい</li> <li>可動式の机・椅子</li> <li>パソコン、タブレット等情報通信環境の整備</li> <li>プロジェクター、大型スクリーン、音響設備等</li> <li>ステージ</li> <li>電子黒板、ホワイトボード</li> <li>スタッフルーム、可動式什器の収納庫</li> </ul>